

令和4年度 第1回 総合教育会議録

日 時：令和4年10月19日（水）11：30～15時15分

場 所：南箕輪小学校 会議室

出席者：村長 藤城栄文 総務課行政係長 有賀正浩

教育長 清水 閣成

教育委員 教育長職務代理者 清水 道直

出羽澤 和子・薄田 東・田中 博美

南箕輪小学校長・学校給食センター長 大島 俊彦

学校給食センター栄養教諭 北原 美津子

事務局：清水 勝宏 教育次長 藤澤 勇 学校教育係長 尾形 浩 学校教育専門員

書記：池上 博子 以上13名

傍聴人：なし

○学校給食センター見学 11：30

○授業参観体育専科授業を中心 11：55

○給食 12：30

1 開会 教育長 13：00 全体進行 清水 教育次長

2 藤城村長挨拶

皆さん、こんにちは。今年度第1回総合教育会議です。

教育行政は、教育委員会。予算執行は、私となります。村長としての教育への願いについてご協議いただく大事な機会です。よろしくお願いいたします。

3 協議 進行 有賀行政係長

(1) 学校給食センターについて 藤澤学校教育係長 <会議資料1>

① 新給食センター進捗状況

- ・基礎杭工事がもうじき終わろうとしています。今後本体工事が始まっていきます。
- ・現在の給食運搬車では、新しい給食センターでの対応ができないので、新しい給食運搬車の発注を終えたところです。

② 現給食センター跡地活用等について 会議資料1

藤澤係長より

- ・給食配送・回収ルート及び使用しなくなるスペースについて説明

大島学校給食センター長

○ 学校としての利用・改修希望について説明

- ・学校支援ボランティア（桜が丘応援隊）の拠点

学校支援ボランティア（桜が丘応援隊）の休憩場所がなく、「倉庫みたいなどころに行けばいいんすら」等の言葉が交わされる状況。

- ・用務員さんの詰め所

現在、階段下の納戸のようなところにあり、環境が良くない状況。また、用務員さんの作業場所が望まれる。

- ・多目的ホール・放課後児童クラブ利用

学年集会を開く場所が無く、少し広く使えるスペースが欲しい。放課後児童クラブ利用についても併せて検討してはどうか。

- ・相談室（SC 相談・個別相談）・小会議室（支援会議等）

校内相談室が 1 室であり、複数のニーズがある状況の時に相談場所が無い状況。

有賀行政係長

- ・新給食センター進捗状況を説明いただきましたが、何かご質問・確認したいこと等あるでしょうか。

*特になし。

- ・跡利用について、先ほど視察を行いました。ご意見等如何でしょうか。

藤城村長

- ・会議資料の赤いところの活用について、いいアイデアだと思うが、どうやって入るのか。

黄緑色のコンテナの移動・配膳スペース、と消火栓の位置を考えた時に、子どもたちがどうやって入るのか。今ある配膳棚を壊すことになるのか。それを考えた時に黄緑の部分は、配膳と下膳の時以外は使わないので、ここを兼用で利用できるのか。

北原栄養教諭

- ・コンテナスペースは、配膳を行う等食品を扱うスペースとなっているので。子どもたちが通ることには難しさがある。

藤城村長

- ・多目的利用スペースの出入りとして、パン・麺の受け入れの青い枠の方が使えると思うが。

牛乳とパンの受け入れを現在の配膳用の棚のところに持ってくることはどうか。

北原栄養教諭

- ・業者が配送して、800 本の牛乳を中に入らずに冷蔵庫に入れていただいている。外から入れる利便性を考えている。

藤城村長

- ・校長先生の願いの学年集会ができるスペースは、できるだけ広い方がいいわけですね。正直、

赤色のスペースでは、足りないような気がするが。

大島校長

- ・少しでも広い方がありがたい。

北原栄養教諭

- ・スケジュール上、短い期間を描いているのでそこまでは考えていない現状です。

藤城村長

- ・学校も使いやすいスペースになって、給食も使いやすいスペースになって欲しいですね。

北原栄養教諭

- ・パンと麺、牛乳の受け入れが現在の配膳用棚の方に位置すれば、可能かなとは思う。

大島校長

- ・紫の部分（桜が丘応援隊・ボランティア休憩所）は、ここまで広さは必要ないかも知れない。

藤城村長

- ・貴重なスペースなので、いろいろな考え・意見を出し合っていていい形に着地するようにしたい。

清水教育長

- ・放課後児童クラブのスペースとした場合にどうか。子どもたちが学校生活を終えて道路を渡らない方が望ましいと思うが。

清水道直こども館長（教育長職務代理者）

- ・それが理想。1・2年の活動をこのスペースとした場合に、この場所が高学年の活動時間と重なってしまう可能性がある。この場所は、体育館・校庭をすぐ使えるので都合はいい。

大島校長

- ・現在は、理科室の体育館寄りにセキュリティーの区切りができる。この場所に児童クラブとした場合にセキュリティーに関しての課題が生じてくるのではないか。

田中委員

- ・桜が丘応援隊は、基本的に子どもがいない時間に活動をしている。子どもがいる時間帯での活動としても、スペース的には少し広いのかなと感じる。外に直ぐ出ることができる魅力を大事にしたい。

藤城村長

- ・北校舎の改修はいつ頃ですか、近いうちですか。

藤澤係長

- ・はい。

藤城村長

- ・校長先生が先ほど言われた休憩室は、校長室の隣にあるところですか。あそこは北校舎に入りますか。

大島校長

- ・中校舎になります。今、1年生は4クラスで北校舎1階に位置している。1教室空けて学年

を1階と2階に分けるのは厳しいと考えます。

藤城村長

- ・改修に合わせて教室の配置を考えるのはどうか。

北原栄養士

- ・給食センターが移転した後の水道などの状況はどうなりそうですか。

藤澤係長

- ・今より細い管で水道が使えるように、と考えている。

有賀行政係長

- ・いろいろご意見をいただきましたが、宜しいでしょうか。本日を機に学校教育係を中心に連絡を取り合ってよい方向を描くことができればと思います。
- ・次に進めます

(2) 令和4年度南箕輪村の教育について

① 休日部活動の地域移行について <会議資料2>

尾形学校教育専門員

・休日部活動の地域移行については、課題が山積している。その中で、現状を踏まえ資料1ページ3の「平日部活動と休日部活動」で、週4日勤務時間以外に1～2時間指導、大会の前には部活終了が18時までとなり、その後翌日の授業の準備や生徒指導などを終えると教職員の退勤は早くて20時前後となる状況。21時くらいとすると超過勤務が約4時間、月20日勤務とした場合に80時間となる。場合によっては100時間近くなることもある状況。今までは、部活動をしっかりやりたい、授業もしっかりやりたいことでやってきた。土日(休日)は大会・コンクールに向けて練習試合をしたり、普段なかなか指導できない所を指導したり、大会がいくつかあるので引率したりしてきている。

今までは平日と休日はメンバーが同じ、指導者も同じできているが、休日を地域に担っていく方向が出されている訳ですが、今までは休日は指導者に3時間以上で2,700円の手当が出ている。中体連の大会引率等で8時間以上で5,600円となっている。手当も出ているがやればやるほど安くなる制度。休日の部活指導を負担に思っている教職員もいる。県教委も最高でも年間50回以下という制限がある。本村ではわくわくクラブからコーチを派遣して顧問をサポートしている。

教職員の働き方改革からして、休日の指導が負担になったり、超過勤務の大きな要因となったりする等地域移行ができないかという状況。また、本村はその限りではないのですが、全国的に生徒数が減少し、教職員も少なくなるので、部活動の種類が減少せざるをえなくなり生徒がやりたい部活が、通学する学校でできなくなる。その分地域で担う部活があれば生徒のニーズに応えることができることになります。

上伊那の中で種目によっては合同チームということで、学校対抗戦でなくなってきている

現状がある。今までのように同じメンバーで同じ顧問が年間活動することができなくなってきている。

これからについてですが、平日の指導は学校の教職員が行うのですが、週3日程度限られた日数、勤務時間内に部活動を終える学校へのアプローチも必要（下呂市の中学校の取組み紹介）。部活指導は勤務時間なので全職員指導可能。

休日の部活動の指導が今までのような器では入らないので、新しい器を用意して休日の活動ができるようなシステムが必要ではないかと考えています。国はこの器のところを各市町村で創って行って欲しい、と願っています。今までは献身的な教職員により出来ていたのですが、働き方改革・超過勤務時間が月45時間以内となるように休日の活動を地域に移していくことになります。

部活動の意義は大変大きいものがあり、課題とすれば教師への負担が大きかったり、指導経験のない教師にその種目を指導するということは結構ストレスになったり、保護者・生徒のニーズは専門的な教職員を望むという声が無いわけではない状況があります。より専門的な指導が受けられるように移行していくことが考えられます。いずれにしても持続可能な部活動のあり方と、教師の働き方改革の両方が実現できる改革に向けて国から方向は示されていますが、その方法とかどういう課題がありどうクリアしていくかモデル校を中心に実践をしていますが、それを基にどうしていくかというところでは、地域の指導者が確保できるのか、謝金の確保（国・県・村が3分の1ずつ）の方法も検討されているようですが、その運営をする機関をどうする等の課題があり、先行きが見えないところです。それに加え、文化庁も吹奏楽など文化系の部活動（吹奏楽）の指導も同じように考えて行って欲しいと通知がされています。

村はわくわくクラブがあるので、他の市町村に比べて特徴的な村であるが課題が多いので関係者で集まって小委員会を発足し、課題を出していただいた。

1 つ目には、中体連の大会が全国大会まであり、全国大会を目標に取り組んでいる現状があります。この大会が、今後どのように変わっていくのか、今までと同じように上の大会を目指す場合もありましょうし、地域部活で他の種目に取組みたいという場合もあると思います。

2 つ目には、わくわくクラブのスタート当初に中学校の部活動との関係性がうまくいかなかった背景があると聞いています。今後は、わくわくクラブの協力をいただきながらより良い方向になるように丁寧に説明をして取り組んでいく必要があると考えます。

3 つ目として、平日の部活動は中学校の教職員に頑張ってもらおう。休日の指導をしたい職員は兼職兼業届を出して休日の指導を行うようになります。その先生が異動した場合をどう考えるかという課題もあります。

4として、1つの部活動に複数の指導者を確保していくことも必要になると思います。平日の指導と休日の指導で子どもたちが戸惑わない方向も必要です。

村では、剣道部がうまくいっている状況かと認識しております。今後（仮称）地域部活動

協議会を立ち上げ、検討していく予定です。地域移行コーディネーターを含め事務局は教育委員会となると考えます。

休日の部活動の指導者は、学校教職員の兼職兼業、保護者会で指導に当たる場合、わくわくの指導者、トライデンツの指導者、一方フェンシングのように他の市町村に出向いてクラブに所属して活動する場合、私は休日は部活動ではないことをやりたい場合もあると考えられます。

どのような仕組みにしていったらよいか、アイデア等出していただいていたきたい。

有賀行政係長

- ・休日の部活動の意向について、細やかに説明をいただきました。いずれにしても変えていかなければならないのですが、皆様のご意見を聞きながら進めていくこととなります。

確認したいこと質問などありましたらお願いいたします。

藤城村長

- ・南箕輪中の先生方の意識はどうですか。

尾形学校教育専門員

- ・先日スポーツ・文化活動運営委員会があり、初めて説明をさせていただいたのですが、学校の先生方も戸惑っている状況と思います。これから中学生・小学生・保護者にアンケートを取る予定であり、先生方にもどのような考えか聞いていきたいと思っています。現状では、直接聞いてないので、様々な意見があると思います。

藤城村長

- ・部活動をとても大事にしている先生とそこまではという先生がいると思いますが。

尾形学校教育専門員

- ・分かれるとは思いますが。校長から委嘱されて顧問になる訳ですが、苦手などの意識があっても一生懸命やろうという状況だったと思います。が令和5年度からは休日の部活動指導を断ることができることとなります。

藤城村長

- ・そうすると、休日に活動できなくなることもあり得る。

尾形学校教育専門員

- ・複数の顧問がいますので、そうはならないと思いますが。

教育委員

- ・大会参加は顧問がつくことが必要になると思うが。

尾形学校教育専門員

- ・「顧問」をどう考えるか。生徒のニーズに応じた形をとると思われるが。

教育委員

- ・外部指導者が入る部と入らない部が生じてくる。その時に、うちの先生はなんでやってくれないんだ。そんな風に見られることがありはしないか。

- ・中体連の動きが見えないようだが…。

尾形学校教育専門員

- ・中体連は、クラブチームでも参加は可能であると間口を広げている。
- ・大会の精選をスポーツ庁は言っているが、その辺は 3 年間の見通しと併せて現在見えていない状況。今まで、大会を全国大会まで行っていたんだけど、県大会までとする等どのような精選案が出されるのか見えないので動きようがない。

藤城村長

- ・中体連を組織立っているのは学校の先生。

尾形学校教育専門員

- ・はい。運営も。専門委員の先生は休日のみならず平日もプログラム作成等、事務局・運営の仕事をしている。大会前から、そして大会当日は引率をしながら、会場設営・当日運営等を行っている。かなりのハードワークとなっている。

藤城村長

- ・中体連を解散して、というような意見はないか、皆さん好きだからやっている。

尾形学校教育専門員

- ・公の場ではないのですが、一部には個人的にそのような考えが無いわけではない、がなかなか大きな組織なので。中体連・高体連という組織があつての大会運営なので全部を無くすとかということには難しさがある。

藤城村長

- ・土日において、限られた会場の都合はどうか。

尾形学校教育専門員

- ・事務局が担うことになると思う。

藤城村長

- ・事務的なことも重なってくるということですね。

尾形学校教育専門員

- ・吹奏楽部には楽器があり、その運搬は大変。故に、学校が休日の活動場所となると考えられる。
- ・学校に、外部から講師が来た場合にセキュリティに関して、誰かが学校に来る必要が生じてくる。そうすると、学校職員の負担は変わらないことになる。外部の人に管理を担ってもらう事や生徒指導のことも含め、課題があると考えます。

藤城村長

- ・村だけで考える難しさがあると思うが、先行例等を参考にしていくことも必要とも思う。飯田市の情報は何かありますか。

尾形学校教育専門員

- ・飯田市は、冬場 3 か月部活動をしない期間を設けてきている。山間部から部活でないスポーツをする場合送迎等をどうしているか。

- ・全国で、モデルとして行っているところがあるが、部活のうち、半分は自治体で可能だが、あと半分は外部指導者が見つからないので教職員が兼職兼業で行っている状況もあります。

教育長

- ・現状として、先ず保護者の方を含め、地域の方に周知していくこと。そしてアンケート的なものを中学生・小学生に行う、先生方の意識・考えを含め現状把握し、先ほど話が出ましたが、できるところから、例えば剣道・フェンシング…から動いていくことを描きながら、村だけでは完結しないので近隣・上伊那等のエリアとして広げどうしていくか、ということになると考えます。
- ・“協議会”を村で立ち上げるがいいのかエリアで立ち上げるのがいいのか、基本的には各自治体で立ち上げ、連携し繋がっていくことが適切かと思いますが…。

藤城村長

- ・今、部活動の指導っていろいろあるじゃないですか。体をつくることも大事、技術指導も大事、そのあたりの配分・バランスはどうなのか。体づくりは教えられるけど、技術は…。トライデンツのトレーナーは体づくりの指導できるけど技術面もというわけにはいかない。部活動の中のメニューは指導者任せなのか。方針が示されているのか。

尾形学校教育専門員

- ・通常の部活動の顧問は先輩の先生から教わったり、例えばコーチング等研修を通して学んだりしている。顧問間での情報共有も多い。
- ・技術だけではなく、精神的な面チームワークをどう育てるか等トータルで指導している。

藤城村長

- ・それが理想と思うが、地域の方にそれを全て求めると難しさが生じるのではないか。

尾形学校教育専門員

- ・指導者の方の状況にもよると思う。

教育長

- ・現状で、体づくりとか地域おこし協力隊・トライデンツの吉野さん、スポーツ推進委員の高橋さんも部活動における体づくりの面でサポートしている。休日の部活動に二人のようなアシレティックトレーナーが繋がっていくことができればと思う。

教育委員

- ・休日の部活動が、変わっていくということについて伝えているか。

尾形学校教育専門員

- ・県から“地域に移行される”という簡単なチラシは出ています。今後のアナウンスに必要性があると受け止めています。

藤城村長

- ・先日、早稲田大学の間野教授と話をした時に、各競技の動画を整えてそれを中学生が観て部活をした方がよほどいいのではないかという話があった。確かにその方がいいと思う。動画で一

流の指導者が教えてくれた方が。そのような動きがありますか。

尾形学校教育専門員

- ・そのような動きはないが、タブレット等が普及し動画を指導に活用している顧問はいます。

教育長

- ・松本市は、外部指導者が直接学校に行かなくてもオンライン・動画等で部活動とつながっているという例があります。休日の部活指導の在り方と重なっていると受け止めています。

藤城村長

- ・現在、村の中で尾形学校教育専門員が中心になって進めているということですね。

尾形学校教育専門員

- ・わくわくクラブの小池理事長とも共有しながら進めています。

教育長

- ・郡の教育長部会でも話題にしてきている。先ず、村として整えられること、広げていく必要拳がること等を明確にしていく状況。

藤城村長

- ・村で体育の専科教員を配置している。体育専科教員にも、少し担っていただくことができればとも考える。

教育長

- ・協議会のメンバーとしての案、と受け止めています。

有賀行政係長

- ・ここで結論、というわけにはいかない内容です。教育委員会で動いていく中で、今後話題にしていただくことができればと思います。続いて、令和4年度南箕輪村の教育について教育長お願いします。

② 令和4年度南箕輪村の教育について <会議資料3>

教育長

*時間の関係上、会議資料により、「令和4年度南箕輪村の教育 『ふるさとをため込み 自分発見・再発見』」〔学校教育 ・社会教育 ・家庭教育 ・学校教育 社会教育 家庭教育の融合〕について端的に説明

藤城村長

- ・赤文字の意味は。

教育長

- ・今年度新たに力を入れていることとして観ていただくことができればありがたいと考えます。

藤城村長

- ・〔家庭教育〕も真ん中の緑のところ（学校教育 社会教育 家庭教育の融合）と重なってくると

理解してよいか。

教育長

- はい。

有賀行政係長

- 村長提案について、村長お願いいたします。

(3) 村長提案について

<会議資料4>

藤城村長

- 2021 ご提案の振り返りということで、昨年度、体育専科教員についてと貸与型奨学金について提案をさせていただきました。体育専科教員については、別紙の新聞記事、本日の授業等村の会計年度職員として南箕輪小学校を中心にご活躍いただいております。村として、現在体育専科教員の募集を行いまして複数名の応募があります。選考で決定し、少なくとも 1 名以上は採用させていただく方向で体育の授業の強化につなげて参りたいと思います。貸与型奨学金については、教育委員会で継続審議という認識でいますので、何かお考え・回答がありましたらお伝えください。
- 今回提案させていただきますのは、2022 提案にあります、給付型奨学金です。制度の概要として、南箕輪村未来循環型・令和 6 年度から 150 周年事業としてできないものかと検討しています。支給額については、大学 30 万×4 年、短期大学 20 万×2 年 申込手続きは、進学する前年の〇月下旬から、村教育委員会へ申込。また対象者は、資料にあるように考えております。

資料

以下を全て満たす者を対象とする

- 〔・〕 本人または保護者世帯の住所が南箕輪村にある方
 - 〔・〕 文部科学省が実施する「高等教育の就学支援制度」の対象とならない方
 - 〔・〕 世帯所得が、何々万円以下の方（但し、3 人目以降は所得制限なし）
 - 〔・〕 1 年に一回村が指定する世話人との面談が可能な方
 - 〔・〕 大学 3 年時に地元企業説明会（村主催）に参加することが可能な方（大学のみ）
- 2 つ目の〔・〕にある制度は、非常に良い制度ですが、周知が広がっていない状況があります。基本的に親の収入が一定程度低い方については、最大で年間 160 万円学生に給付しますよ、という制度です。2020 年から始まりかなり手厚い制度です。

国では、全国で 75 万人に実施していきたいということで、現在 20 万人余というところ です。村が奨学金の事業を実施することにより、こういった国が実施する事業の広報にもなる と考えます。世帯所得が高い方は対象とすべきだと思いますが、少子高齢化社会の時代である ので 3 人目は所得制限なしで受けられるという工夫は必要かと思えます。あとは、地元の大切 な子ども達ですので、地元とつながる仕組みとして 1 年に一回村が指定する世話人との面談

をしたり、地元の企業に就職するというのではなく、大学 3 年時に村主催の地元企業説明会に参加することを考えております。このような地域とつながる仕組みは、お金を出す以上必須ではないかと考えています。

- 対象機関は、国が実施している制度に準じたいと考えます。
- 支援打ち切りについては、非常に出席が悪い等、国に準じたいと考えます。
- 給付対象のイメージですが、現在国で行っている事業以外で、もう少し所得がある方に村で奨学金を出して、子どもたちの学びを支援していこうとするものです。
- 次の資料の対象学生数の推移と見込み（2024 年）についてですが、かなり甘く見ていますが、進学者数が全体 133 名の 58.9%で 74 名、国の修学支援制度利用者が 12.5%として 9 名。それにより 65 名が対象者数であり、内 800 万を制限とした場合に実対象者は 52 名になります。800 万を 500 万とかに下げると実対象者数は少なくなります。仮に 800 万で事業を実施した場合、2028年には年間 8 千万になってしまい大変厳しいとは思いますが、ある程度所得制限を下げた実施できないか、親の収入が厳しいから大学に進学できないというところを支援できないか、という提案です。大学に進学するお金が無いから子どもを産めない状況がある。私の世代等大学にかかるお金が心配で産み控えすることがある。次の資料（地域とのかかわり）は未だ案段階ですが、地元の方とつながる機会を持って欲しいという願いです。給付型奨学金について検討していただけないか、という提案です。

有賀行政係長

- 給付型奨学金について村長から説明がありましたが、いかがですか。

教育長

- 貸与型奨学金についても、教育委員会で考えが未だまとまっていない状況です。教委育委員からこの場で質問などありましたらお出しいただき、今後教育委員会で論を深めて参りたいと思います。

教育委員

- 私の場合、一番苦しかったのは子どもが大学に行っている時でした。子育て世代は、大学への支援があるとありがたいと思う。
- やる気があったり、能力があっても親の所得によって進学できない状況を支援するのはありがたいことだと思う。ただ、大学に進学する世帯は高校と違ってそんなに多くはないと思います。高校は、殆どの生徒が進学している現状において、不公平感とは言わないけれど何か“セット”のような形で描くことはできないものか。と思います。この仕組みはありがたい、が一方で進学しない場合へのサポートがあると…、と思う。大学は未だ未だ一部という状況。その辺の不公平感を無くすことが必要ではないか。

教育長

- 小中学生の給食費の無料化を村長の提案資料をお預かりしてから考えてきています。金額的にも同程度位かと思われませんが…。高校を卒業して進学せずに社会に出て活躍する生徒が大勢い

ます。その生徒たちとの不公平感、そのことを考えてきています。

教育委員

- ・高校から大学への進学は、子どもが決めている。村長の奨学金の願いを受けて、家庭がこの制度があるからということではなく、子どもが決めていくことを大事にしたい。村長の思いをどの家庭にもしっかり伝える必要性。この金額 30 万がどうか、ということもある。

有賀行政係長

- ・いろいろな意見が出されました。これから協議する機会があると思いますので、本日はここまでといたします。続いて、森林環境教育について村長お願いいたします。

イ 森林環境教育

藤城村長

- ・実は、大芝高原の空撮を行いました。10 分の 3 くらい枯れている状況。マツ枯がかなり急激に進行しています。マツは冬にしか伐採できないので、今年の冬にかなり伐採する方向。伐採した後、植林を考えなければならないので 50 年の森林循環を考えている。学校でも、現在学校林を整備していただいているが、長野県は森林資源も豊富にあることも踏まえ、教育の中で植林だとか体験活動を充実して、例えば、村が育ててくれたアカマツを活用して、子どもたちが使っている机の天板に使えないか等、子どもたちと森林を近づけると同時に森林教育も進めていきたいという願いがあります。担当課では、どんぐり体験とか行っていますが、伐採だとか今大芝に生えている木を護ってもらうこと等や、指導者の育成等を考えている。教育委員の皆様もご理解をいただきながら進めて参りたいと考えます。

教育委員

- ・小中学生が、将来の大芝を考える活動を大事にしていきたい。

教育長

- ・各学校で、トレジャータイム等、生活・総合の時間等で活動が展開されている。その活動すべてを大芝に寄せていくことには難しさがあると考え。大芝を一本通していくことを大事に、どう通していくか、例えば小学校で「どんぐり拾い」「どんぐりの木を植える」「下草刈り」等を組んで通していく。それが中学校で、学校林作業・経ヶ岳強歩につながっていく。一本通していく。

そのような考えがどうか。というのが、前回の教育委員会で、産業課の考えを踏まえた現在の方向性と考えている。天板のこともいい方向、自分たちで天板を変えること等からいろいろな学習展開が考えられる。村長のお考えを教育委員十分承知しながら、教育課程の縦軸にどう入れ込むことができるのか検討を深めたいと思います。

教育委員

- ・自分の子ども達が、村から苗木をいただいた。その木が大きくなって“どうしようか”という状況がある。それが、子どもが生まれたら、大芝に記念樹を植える等、学校だけでなく地域・

家庭が動いていくことを大事にしたい。

有賀行政係長

- ・ありがとうございます。その他に移ります。

ウ その他

藤城村長

- ・村では令和 6 年度を目標に、機構改革を行いたいと考えています。子どもに関する部署は一つに集めていきたい、前村長さんが描き、動いてきている「南箕輪版ネウボラ」は組織改革を行わないと難しさがあると受止めています。それに伴い、図書館が人口増の中、現状維持できている状況があります。本の数がかなり増えているが、スペースの限りがあります。例えば、教育委員会関係が一つに集まって別の場所に移るのであれば、今の教育委員会事務局のスペースが空きますので、図書館として活用する。ホワイエのところにも書籍を置くこと等も考えられる。

学びの拠点の一つである図書館については、課題と考えています。

- ・郷土館についてですが、現在の郷土館は耐震性が無い状態。以前から郷土館を建てるという話があったが、延ばし延ばしできている。今、新しい公共施設を造るには難しい時代であり、南箕輪小学校は、今後児童数が少しずつ減の方向。空き教室あるいは給食センターの跡を学校郷土館として、学校の中に郷土館を造ることで授業で見ることでもありますし、子どもと郷土の距離が近くなりますし、施設整備も今あるところの活用等、多くのメリットが重なると考えています。
- ・教職員及び備品の充実については、本日授業を参観しましたが体育専科教員の配置を大事に考えています。体育だけではなく、“人”の部分で子どもたちの教育を支援できることがあれば、積極的にこれからやっていくべきだと考えています。理科の備品についても必要とってきています。是非、教育の部分に“人”と“お金”をかけていきたいと思えます。

有賀行政係長

- ・村長からお考えをいただきましたが、何かありましたらお願いします。

教育長

- ・郷土館に関しては、文化財専門委員にも相談しながら、と考えております。また、個人的には体験型を含むことができないかとも思っております。
- ・村長の教育を大事にしていくという願いをしっかりと受け止めて参ります。教育委員の皆様よろしいですかね。

教育委員

- ・了解（全員）

有賀行政係長

- ・給食調理員の給与に関してお願いします。

(4) 給食調理員の給与に関して <会議資料5>

清水教育次長

- ・時間の関係もあり、端的に説明させていただきます。
- ・来年度から学校給食センターが新たに立ち上がるということで、令和5年度については調理員さんの研修等で8月の勤務が今までより増となると思います。その関係を含め、現在日給制で給与を出しているのですが、R5年度はそのようなことで勤務日数・給与が増加するということになります。令和6年度以降も給食センターの環境整備・地域を含めた食育の研修等で8月の勤務日数が現状より増えることが予想されます。

現在、年間給食の提供は207日ですが、勤務日数は220日です。来年度以降20日程度増えて240日くらい、月当たり20日となり、正規職員に準じる形となります。現在日給制ですので、8月は勤務日が7日くらいということで8月は給料が少ない状況で厳しいという意見をいただいています。

例えば、このことを月額制にすることで、給与面の安定・モチベーションの向上となるようにしていきたい。上伊那管内でも月額制にしている市町村があります。月額制とした場合、日額の単位とし、それを年間242日の勤務とした場合、月額149,435円となります。期末手当は現行通りとなります。予算的には、今年度より全体で約200万円の増額となります。また、保育園は勤務日数が現在237日です。

現在このようなことを検討しているところですが、調理員さんからも月額制にして欲しいという願いが出されています。南部小の調理員についても同様に考えていく必要があります。食育の研修を一緒に行ったり、環境整備を応援したりする等、共に動くことを大事にしていきたいと考えます。

詰めてないところもありますが、調理員さんの意向を含め今後検討していきたいと考えます。

有賀行政係長

- ・ご意見いただけますでしょうか。

教育長

- ・前提として、今年度から村内の調理員さんの給与は同一になったということがあります。

教育委員

- ・新規で採用しても調理員を辞めていく人もおり、欠員状態の現状。

有賀行政係長

- ・会計年度さんの関係は、最低賃金も上がったことであり、詳細については今後詰めて参りたいと考えます。

(5) (仮)村ボランティア人材バンクについて

- ・続きまして(仮)村ボランティア人材バンクについてお願いします。

教育委員

- 先日、飯綱町の視察に行かせていただいた時に、“” だんどりの会 “があり、” おらほの学校 応援団 “として、動いているとお聞きした。何かのサポートをするときに「やるよー」と例えばライン・村メールを活用して声を掛け、都合がつく人たちが集まって活動していく、そんな仕組みができないか、と思う。
- ある程度のまとまった規模が必要とも思う。今、地域で集まろうと思っても、コロナのこともあり、なかなかできない状況がある。現在、村内でいくつかのまとまりで動いているところがある。ネットワーク化みたいなことができないかと考える。

先日南箕輪小の桜が丘応援隊として作業を行ったが、少ない人数で行った。できる人はもっといると思う。作業等体を動かすことは健康にもいいし、健康づくりのポイントにもなるというようなことを考えてみることはどうだろう。

教育長

- 地域を創っていくということからすれば、担当課が地域づくりの方が良いかと思う時があるが、見守り隊や育樹祭等の時に呼びかけたら集まるというようなネットワークづくりを考えておられると思うので、仕組みづくりを…。と思う。

藤城村長

- 草刈りとか景観形成づくりを沢尻で始めたが、熱心な方が動いている。

教育委員

- 大泉区では、マンドの会や大泉川をきれいにする会等動いているが、ほぼ同じメンバー。経ヶ岳友の会などもそう。核になる人がいる。

藤城村長

- 子どもがいる、ということ考えた時に、PTAの方とかが動いて繋いでいく循環型が考えられる。

教育委員

- 地域の核になる人たちが、村からの補助〇万円を活用してネットワークを活かして動くことはどうか。
- 健康づくりのポイント、ボランティアをしてポイント等も考えられる。

藤城村長

- すごく大切なことだけれど、難しさがあると思う。今、南原では公民館を拠点としてやっているように動いてきている。輪も広がってきている。他の地区でもどうか。公民館を拠点にしてやっていくのもいいかなーと思っている。
- 広報で、地域活動をしている方々の特集を組むことは可能と思う。
- 村は移住してきた方が多いので、地域コミュニティを形成していくことは大事と考えます。

教育長

- 難しさはあると思うが、大事な方向性。いろいろなつながりの中で、ということだと思うので、

また、方略というかどういう風に…を検討
していきたい。村長・関係部署とも相談していきたい。

(6) 満蒙開拓平和祈念館「自治体パートナー制度」について <会議資料6>

有賀行政係長

- 大きな課題であり、役場の中でもやっていかなければならないという考えもある。その都度相談しながら、と思います。それでは、満蒙開拓平和祈念館「自治体パートナー制度」についてお願いします。

教育長

- 議会で一般質問でもいただきました下伊那郡阿智村にある満蒙開拓平和祈念館の「自治体パートナー制度」。年間5万円に村として手を挙げていってはどうかということです。教育委員会で協議を重ねてきての今です。パートナー制度に登録することで、ウィークディが設けられ、その間南箕輪村の方は入館料が無料になることや、イベント・研修会をするときには資料提供があります。中学生が平和学習の一環として修学旅行で平和記念館に行く等、資料にありますように村からも満蒙開拓団に行った方・亡くなった方がいます。満蒙開拓については忘れてはならないこと、大事にしていきたいことであり、村長さんに村として登録していくことをお願いしたく提案いたします。
- 以前村長さんと話した時に、上伊那の市町村で伊那市・駒ケ根市・宮田村等登録しているところもあるが、してないところもある。してないところがなぜしてないのかも大事と言われた事があります。そのことも含めお願いいたします。個人会員は個人でとなりますが。

有賀行政係長

- 県からも通知が何回か来ました。その時、他の市町村においても5万円を払う価値があるのか、どうなのか様子をみたいという市町村が多かったと思います。

藤城村長

- 教育委員の皆さんの意見としては、登録した方が良いという意見ですか。

教育長

- はい。

教育委員

- 今は、コロナ禍の影響で中学生など、県内での修学旅行が多いが、通常に戻ると来館者は少なくなると思われる。そのような時に、制度のウィークディに学校で行くことを計画したり、家族でいってみようということが、促されるのではないかと思う。

有賀行政係長

- その他で何かありましたら、お願いします。

(7) その他

- ・特になし。

教育次長

有賀行政係長、進行ありがとうございました。議題が盛りだくさんであり、予定の時間をだいぶオーバーしましたが、閉会の言葉を教育長お願いします。

4 閉会 教育長

- ・村長さんはじめ皆様ありがとうございました。
令和4年度第一回総合教区会議を閉じます。